

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第3区分
 【発行日】平成22年7月8日(2010.7.8)

【公表番号】特表2007-532058(P2007-532058A)
 【公表日】平成19年11月8日(2007.11.8)
 【年通号数】公開・登録公報2007-043
 【出願番号】特願2007-506102(P2007-506102)
 【国際特許分類】

H 0 4 W 8/26 (2009.01)
 H 0 4 W 84/12 (2009.01)
 H 0 4 W 40/34 (2009.01)
 H 0 4 W 16/26 (2009.01)
 H 0 4 W 28/00 (2009.01)
 H 0 4 B 7/15 (2006.01)

【 F I 】

H 0 4 L 12/28 3 0 0 A
 H 0 4 L 12/56 1 0 0 D
 H 0 4 B 7/26 A
 H 0 4 B 7/26 1 0 9 M
 H 0 4 B 7/15 Z

【誤訳訂正書】
 【提出日】平成22年5月12日(2010.5.12)
 【誤訳訂正1】
 【訂正対象書類名】明細書
 【訂正対象項目名】0089
 【訂正方法】変更
 【訂正の内容】
 【0089】

本発明はARP標準を変更しないので、特別なARP開始ルーティンは必要ではない。一方本発明の別の実施形態では、リンク品質監視システムが上記のARPソリューションと共に導入され、制御トラフィック量をさらに削減し、トラフィック速度を増大させることができる。ノード間のリンク品質、例えば無線品質、確認情報、ビットエラー率、または(例えば伝送制御プロトコル(TCP)からの)データ速度のスループットを測定することにより、検出したリンク品質の低下に基づいて、積極的なARPのリスティングの更新が可能である。そのようなスキームはデータパケットのロス量を削減することができ、インフラストラクチャの制御トラフィック量を削減する。(参照により本明細書に組み込まれる)PCT/SE03/002074では、アドホックネットワークにおけるリンク品質調査のための類似のスキームが導入され、参照により本明細書に組み込まれている。同じシステムがARPテーブルの更新時期の決定に使用されることができる。